

令和2年度 各派代表者会議 会議概要

日 時	令和2年8月20日 15:30～16:34
場 所	議会応接室
出席者	<p>【議員】 上地安之 議長、平良眞一 副議長、桃原朗 議員（絆クラブ）、 知名康司 議員（絆輝クラブ）、岸本一徳 議員（公明党）、 伊佐哲雄 議員（結・市民ネットワーク）、米須清正 議員（和みクラブ）、 ●(欠席)知念秀明 議員（共生の会）</p> <p>【議会事務局】 東川上芳光、仲村厚子、平田駒子、大城拓也</p>
協議事項	<p>①第5回議会報告及び市民との意見交換会意見集約及び割り振りについて ②定例会における新型コロナウイルス感染症対策について</p>
会議概要	<p>①第5回議会報告及び市民との意見交換会意見集約及び割り振りについて 宮城司広報広聴委員長より7月10日から31日までホームページ上で議会報告を公開し収集した43件の御意見について、意見の整理及び割り振り案が提示された。今回は、例年と異なり、コロナ禍中での短期間の検討となるため、政策提言するテーマを掘り下げて討論する等の共通認識をした上で政策討論を進めることも提案された。 協議の結果、提案のとおり承認され、9月24日(木)政策討論全体会、翌25日に市長へ提言手交することに決定した。また、「分科会」の規定が運用と異なっている点について、見直し検討の意見があった。</p> <p>②定例会における新型コロナ感染防止対策について 事務局案が提示され、各会派持ち帰り検討することとなった。各会派は25日(火)までに事務局へ報告し、集約した案を28日(金)の議会運営委員会へ諮ることとなった。一般質問は、従来の30分とすることが承認された。</p> <p>③陳情の取扱い（配付止まりとする場合の意見）について 6月14日の議会運営委員会で、陳情の取扱いを協議する際の「配付止まり」とする意見は、市民への説明責任の上からも理由を述べることを取り決めるべきとする提案を、持ち帰り検討することとなっている。次回の議会運営委員会で協議予定のため、各会派にて検討願いたい旨、議長より依頼があった。</p> <p>④全国市議会議長会依頼事項について 一点目として、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出依頼」の検討主体について議長より意見が求められ、議会運営委員会で取り扱うことで一致した。 二点目として、九州市議会議長会会長より「豪雨災害に対する義援金協力依頼」があり、他市議会の対応を調査した上で検討することとなった。</p> <p>⑤仮議長の選任方法について 今回の新型コロナの影響で正副議長が出席できない場合に備え、仮議長を年長の順で選任することを取り決めた。</p>